

平成 15 年 10 月 21 日

各 位

神戸市中央区坂口通 1 丁目 3 番 13 号
六甲バター株式会社
代表取締役社長 塚本 哲夫
(コード番号 2266 大証 2 部)
(問合せ先)
経理グループ長 田代 和彦
T E L (078)231-4681

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 10 月 20 日開催の当社取締役会において株主優待制度の新設について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社および当社製品を今後ともより一層ご理解ご支援をいただくことを目的といたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された 1,000 株(1 単位)以上の株式を所有する株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

希望小売価格 3,000 円相当の当社製品を贈呈いたします。

(3) 贈呈時期

毎年 2 月下旬の発送を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 15 年 12 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様から実施いたします。

以上